

きよせ市民まつり2025「市民企画のステージ」参加申込要領

1 開催日時及び出演会場

(1) 日 時：

ア メインステージ

令和7年10月19日（日） 午前10時 ～ 午後4時

イ 第2ステージ

令和7年10月19日（日） 午前11時 ～ 午後3時

※ ア、イともに持ち時間は入退場、設置・撤収を含めて30分以内

(2) 会 場：

ア メインステージ（規格：横 5.4m×奥行き 3.6 m）

けやき通り屋外特設ステージ ※楽屋はステージ裏設営のテント他

イ 第2ステージ（規格：横 3.6m×奥行き 2.7m）

Dブロック屋外特設ステージ ※楽屋はステージ横設営のテント

2 参加申込みの受付期間（メインステージ・第2ステージ共通）

令和7年8月1日（金）～令和7年8月15日（金）

3 参加申込みの方法（メインステージ・第2ステージ共通）

(1) 申込用紙の提出

「ステージ参加申込書」は市ホームページからダウンロード、又は清瀬商工会及び清瀬市役所で配布。

(2) ステージ参加申込用紙記入時の注意

ア 市民まつり当日のスケジュールは、きよせ市民まつり実行委員会で決定する。出演者間での時間調整は一切認めない。

イ 多くの方に出演機会を提供するため、メインステージと第2ステージ両方の申し込みは認めない。

ウ 出演人数は、ステージの運営上危険を伴う場合があるため、市民まつり当日に申込書に記載した人数を変更することは認めない。

エ ステージ出演団体は、現場責任者をたて、音響や、路上ステージでのパフォーマンスの際の通行人整理等、責任をもって現場管理を行うこと。

オ 出演団体はパフォーマンスを行う際、天候、路面状況等に細心の注意を払い怪我等ないように行うこと。また、付随して損害が生じた場合は、きよせ市民まつり実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

カ パフォーマンスに関する備品については原則出演者が持参とすること。

(3) 申込み先

清瀬商工会へ持参

清瀬市元町1-2-11 アミュー5階 平日9時~12時/13時~16時30分

4 出演の可否 (メインステージ・第2ステージ共通)

(1) 出演の可否についてはメールまたは電話により通知する。

(2) 出演申込み多数の場合は、説明会時に抽選を行う。

5 出演者説明会 (メインステージ・第2ステージ共通)

令和7年9月2日 (火) 18時30分

場所：清瀬市役所 4階 研修室1・2

※欠席の場合は出演不可となるため団体代表者または現場責任者など(団体関係者)は必ず出席すること

6 メインステージ申込注意事項

(1) 参加資格

次のいずれかに該当する団体等とする。但し、きよせ市民まつり実行委員長が、内容不適切、または、市民まつりの盛り上がりにもそぐわないと認めた場合は出演を断る場合があるものとする。

ア 市内在住・在勤・在学者で構成する4名以上の団体・グループ

イ 暴力団員等又は反社会的勢力に該当しない団体、営利を目的とする出演や特定の宗教及び政治団体の活動、宣伝又はそれらを連想させる出演、公序良俗に反する演出をしない団体

ウ きよせ市民まつり実行委員会が、特別に出演を承認する団体

(2) 出演枠

ジャンルによる出演枠は下記を目安とする。

ア 歌・演奏 2団体

イ 踊り・ダンス 2団体

ウ 演舞 2団体

(3) 出演にかかる費用負担

ア 出演料

ステージの設置費用などの市民まつりの運営費用として、ステージ出演者は以下の出演料を負担する。出演料は出演者説明会で徴収する。

出演料：10,000円

イ キャンセル料

(ア) 自己都合によるキャンセルについてはいかなる場合でも出演料の返金を行わない。

(イ) 荒天等による開催中止の場合、出演料の返金を行わない。

(4) 注意事項

- ア ステージ出演団体に、音響等の打ち合わせが必要な場合は、出演時間30分前までにステージ音響担当と打ち合わせを行う。
- イ 路上でパフォーマンスを行う場合、出演申込時に記載することとし、通行人の整理、管理は出演団体が責任をもって行うこと。

7 第2ステージ申込注意事項

(1) 参加資格

次のいずれかに該当する団体等とする。但し、きよせ市民まつり実行委員会長が内容不適切、または、市民まつりの盛り上がりにそぐわないと認めた場合は出演を断る場合があるものとする。

- ア 市内在住・在勤・在学者で構成する団体・グループもしくは、個人
- イ 暴力団員等又は反社会的勢力に該当しない団体、営利を目的とする出演や特定の宗教及び政治団体の活動、宣伝又はそれらを連想させる出演、公序良俗に反する演出をしない団体
- ウ きよせ市民まつり実行委員会が、特別に出演を承認する団体

(2) 出演にかかる費用負担

ア 出演料

ステージの設置費用などの市民まつりの運営費用として、ステージ出演者は以下の出演料を負担する。出演料は出演者説明会で徴収する。

出演料：3,000円

イ キャンセル料

(ア) 自己都合によるキャンセルについてはいかなる場合でも出演料の返金を行わない。

(イ) 荒天等による開催中止の場合、出演料の返金を行わない。

(3) 注意事項

- ア 設置する音響は、簡易的ポータルのみとする。
- イ 路上でのパフォーマンスは原則可能とするが、出演人数やステージ周囲の状況により、実行委員会が危険と判断した場合は不可とする。
- ウ メインステージの抽選に外れた団体・グループは出演枠に空きがあった場合のみ、第2ステージに出演可とする。
- エ 近隣の住宅を考慮し、太鼓や大きい音が出る演奏の出演は不可とする。

8 問い合わせ先

きよせ市民まつり実行委員会事務局

住所：清瀬市元町1-2-11 アミュー5階 清瀬商工会事務局内

電話 042(491)6648